

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道491号 <small>ながと たわらやま</small> 長門・俵山道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自： <small>やまぐち ながと たわらやまこぼら</small> 山口県長門市俵山小原 至： <small>やまぐち ながと ふかわゆもと</small> 山口県長門市深川湯本			延長	5.5km
事業概要					
<p>一般国道491号は、山口県下関市から山口県長門市までを結ぶ延長約50kmの主要幹線道路である。長門・俵山道路は、長門市俵山小原と長門市深川湯本を結び山陰自動車道の一部を構成する延長5.5kmの高規格幹線道路である。</p> <p>事業目的は、線形不良の解消、災害時の代替ルートの確保、救急医療活動の支援、広域交流・地域活性化支援等である。</p>					
H20年度事業化		—		H24年度用地着手	
H26年度工事着手					
全体事業費	約266億円	事業進捗率 (H28年度末見込)	54%	供用済延長	0.0km
地域の防災面の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・長門市俵山地区と長門市中心部を結ぶ（主）下関長門線の大寧寺峠周辺では、要防災対策箇所（5箇所）や異常気象時通行規制区間（1.9km）が存在するほか、急カーブ・急勾配など道路線形不良箇所が連続している。 ・さらに、俵山地区へ通じる主要な道路網には異常気象時通行規制区間（4区間、延べ14.4km）が存在しているため、豪雨時には俵山地区（464世帯、1,256人）で孤立の恐れがある。 ・平成21年7月中国・九州北部豪雨をはじめ、俵山地区と長門市内を結ぶ（主）下関長門線の大寧寺峠では10年間で約1,699時間（約70日）の通行止めが発生し、大幅な迂回を強いられた。 					
課題を踏まえた対策・事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・並行する（主）下関長門線の大寧寺峠周辺は急峻な地形を通過しており、異常気象時通行規制区間（1.9km）、要防災対策箇所（5箇所）、急カーブ（R<150m：46箇所）、急勾配（i>5%：5箇所）の区間が連続しており、これらの課題を解消するためにはバイパスによる整備が必要となる。 					
事業の効果等				費用 <small>（残事業）/（事業全体）</small>	
<ul style="list-style-type: none"> ○災害等の被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の通行止め時に迂回する交通の損失解消効果 ・災害による片側交通規制を解消する効果 ・通行止め時の救命率が向上する効果 ○災害等に対する不安感の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迂回ルートの確保による不安解消効果 ・通行止め時の医療サービスが享受できなくなる不安解消効果 ・線形不良箇所の走行に伴う精神的疲労の軽減効果 ○走行時間の短縮等 				120 / 260 億円 〔 事業費： 107 / 246 億円 維持管理費： 13 / 13 億円 〕	
関係する地方公共団体等の意見					
山口県知事の意見： 一般国道491号長門・俵山道路の「対応方針（原案）」案である「継続」に対して、異存なし。引き続き、コスト縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に努めていただきたい。					

事業評価監視委員会の意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。 ・ 審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。 	
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度に長門・俵山道路に接続する俵山・豊田道路が事業化。 ・ H28年8月に長門市が「長門湯本温泉観光まちづくり計画」を策定。 	
事業の進捗状況、残事業の内容等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度末で用地買収の進捗率は96%見込みである。 ・ 平成28年度末で事業全体の進捗率は54%見込みである。 	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
H31年度に長門市俵山小原～長門市深川湯本間で全線開通の見通しである。	
施設の構造や工法の変更等	
今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ事業を推進していく。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。
事業概要図	

- ※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。